

[評価結果の公表様式]

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：26地福第1788-3号)
訪問調査 実施日：平成27年12月3日(木)

②事業者情報

名称:(法人名) 株式会社トットメイト (施設名) 東保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(園長) 菱田 いずみ	定員(利用人数): 100名
所在地:〒489-0893 愛知県瀬戸市春雨町4	TEL: 0561-82-2284

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆保育の「見える化」 市の業務委託による保育事業から完全民営化を果たし2年目を迎えた。2年目を迎え、民間園としての独自色を打ち出そうとの取り組みが始まっている。その一つに、子どもだけでなく保護者にも喜びや満足感を感じてもらえるよう、三人行事(運動会、作品展、生活発表会)を通じて子どもの育ちの「見える化」に取り組んでいる。子どもの誕生月には、保護者が保育参観をして給食を一緒に食べる取り組みや、敬老の日に子どもの祖父母を招いて「孫」の成長を見てもらう取り組み等も「見える化」の一環である。</p> <p>◆地域の保育ニーズに応えて 待機児童の解消策として漸次定員を増やして対応してきたが、新設園の開設が進んだことによって当園では現状維持の対応となった。しかし、未就園児は0ではなく、当園の「元気っ子の会」には15組の親子が参加している。親子で遊んだり、身体測定を行ったり、季節に合った工作をしたりと、有意義な時間を過ごしている。数こそ少ないが、休日保育には他園の子どもを含めて3名が通ってくる。地域の保育ニーズを敏感に捉え、期待に応じて行こうとの姿勢が見える。</p> <p>◆働きやすい職場づくりー園長の気遣い 制度としての個別面談(人事考課のフィードバック面接)が年に2回あるが、それ以外にも必要があれば園長が職員との個別の面談を実施している。精神的に悩んだり、仕事に悩みを抱えたりと、面談の内容は千差万別であるが、上司が話を聞いてくれることによって胸のつかえが取れ、職員にとっては大きな助けとなっている。面談の結果、専門家の援助が必要と判断した場合には、本部の担当者につないで解決を図っている。「職員が働きやすいように…」との園長の気遣いで、職員の安定的な雇用が実現している。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆環境設定を変えての防災訓練を 「避難訓練年間計画」に沿って毎月防災訓練(避難訓練)を実施しており、毎回条件設定を変えて取り組んでいる。実施ごとの報告書には評価・反省の記録も残している。しかし、職員の手薄な長時間保育、延長保育や、休日保育の環境下での実施がない。雨の日を想定して実施したり、未就園児がいる「元気っ子の会」の開催時に実施したりと、あえて悪条件を設定しての訓練も実施してほしい。</p> <p>◆実習生の受け入れ後の対処 これまで保育実習生の受け入れ実績がなかったが、今年度3名の実習生を受け入れた。このことは高く評価したい。さらに、実習が無事に終了しただけでなく、採用につながるというおまけまでついた。さて、実習の終了時には反省会を開いて振り返りを行っているが、その記録が残されていなかった。本来目的である「実習生の育成」に寄与できたか、副次的な目的である「指導した職員の自らの業務の振り返り・気づき」が得られたか、何が良くて「実習生の採用」につながったか、これらを記録に残してほしい。実習生への指導の場は、職員の育成の場でもある。</p>
--

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

評価を受ける度、新しい課題が見つかり改善に取り組んできた。
今回指摘のあった改善点2点(1.環境設定を変えての防災訓練 2.実習生受け入れ後の対処)については、すでに改善を始めている。
民営化して2年がたち、民間園としてこれから特徴を出す時期にきているので、今までの改善点を振り返り、民間園として特徴を出した園体制を築いていきたい。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

10年余の市との業務委託での保育事業が終了し、完全民営化されて2年目を迎えている。子どもだけでなく保護者にも喜びや満足感を感じてもらえるよう、三人行事(運動会、作品展、生活発表会)を通じて子どもの育ちの「見える化」に取り組んでいる。そのために、法人理念を展開して具体的な5項目の保育方針として示し、職員や保護者への周知を図っている。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

平成26年の完全民営化への移行とともに、「東保育園三ヶ年計画」(2014～2016年)が策定され、人員計画や重点実施事項等が盛り込まれている。その中に園舎や大型遊具等の老朽化に伴っての改修工事が計画されているが、埋設水道管の取り替え補修工事等の計画になかった施策の執行をも余儀なくされている。
職員の安定雇用、保護者との協力体制の構築等により、日々の保育はもとより三人行事を中心とした園運営が順調に進められている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	a ・ ⑥ ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	① ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	① ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

市との折衝は園長ではなく、法人代表の役割となっており、園長会へも法人代表が出席している。市の園長会の内容が多分に政策的な内容を含み、法人の高度な意思決定や判断を必要とすることや、業務委託契約から完全民営化への複雑な移行準備・調整を必要としたことに起因するものと思われる。民営化から2年が経ち、園長が市との係わりを段階的に増やしていく取り組みを期待したい。

対外的には法人代表の援助があることから、園内業務においては園長の指導力が存分に発揮されている。次代を担う主任保育士やリーダー層の育成に力点を置きつつ、業務の円滑な運用と改善を実施している。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	① ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	① ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

懸念された「民営化に対する保護者の不安」は、周到的な準備と説明によって全く問題としては浮上してこなかった。待機児童に対する対応に関しては、市内に新規に保育園が開設されたこともあって、当園では大きな変更点はなく現状維持の保育体制で臨んでいる。大きな課題として2点を挙げており、一つは園舎、大型遊具等の老朽化である。中期計画に盛り込んで計画立っているが、計画にない不意の出費にも対応せざるを得ない状況である。もう1点は職員の育成である。今後の事業展開を見据え、主任保育士、リーダー層、一般職員の総合的なレベルアップを目指している。

第三者評価受審は連続4年目であり、外部専門家による外部監査も受審している。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	① ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	① ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	① ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	① ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

法人主導の採用計画や配置計画があり、適切な人員配置が可能となっている。人事考課に関しても法人主導の仕組みが構築されており、継続的に有効に運用されている。就労面に関しては、園長との人事考課面接の他に随時個別面談を実施し、精神面での問題を持つ職員については法人の担当者につないでいる。園長の気配りもあって、安定的な雇用関係が構築されており、有給休暇も取りやすい状況である。法人の育成グループが作成した研修体系に沿って階層別の研修が実施されており、教育・研修システムは有効に機能している。3名の保育実習生の受入れがあり、採用につながった実習生もいる。ただ、実習終了後の反省会の記録が取られておらず、今後の課題として残る。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

子どもの安全を担保するマニュアル類は整備されており、定期的な見直しも実施されている。「避難訓練年間計画」に沿って毎月防災訓練(避難訓練)を実施し、実施ごとの報告書には評価・反省の記録を残している。老朽化が進む大型遊具については、新たな遊具への取り替えも検討されており、専門業者の定期点検での指摘に従って、順次改修工事が行われている。職員による毎日の遊具チェックもあり、大きな事故例は報告されていない。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	Ⓐ ・ b ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>市・社協と連携し、毎年地域の高齢者を招待して呈茶会を催している。子どもたちがお運びの役割を受け持ち、お年寄りとの交流を通して楽しいひと時を持つ。敬老の日には子どもたちの祖父母を招待しており、約80名ほどのお爺ちゃん、お婆ちゃんが園を訪れ、かわいい孫の成長に目を細める。未就園児を対象とした「元気っ子の会」が年間8回開催され、15組ほどの親子が来園している。園舎から階段を降りると大きな園庭があり、夜間は施錠されるものの365日開放されている。</p> <p>園の周辺には子どもが少なく、広い地域から子どもが通園している。休日保育の利用者は少なく、他園の子どもも含めて3名ほどの利用である。</p>			
---	--	--	--

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

<p>園長が、職員会議等を通して子ども一人ひとりを尊重する保育の共通理解を指導しており、記録は会議録の中で留まっている。一歩進め、園内研修として格上げして目的の明確化を図り、基本方針の確認にもつなげて計画的な取り組みへと進化させてほしい。外国籍の子どもは8人と、年々増える傾向にある。伝達方法はローマ字やポルトガル語に変換したり、個人懇談の時は本人が通訳を同伴することもある。利用者満足の取り組みとして、保護者に「利用者アンケート」を行っているが結果が園のみで留まり、保護者にはフィードバックされていない。分析・検討も未実施である。珍しい取り組みとして「運営委員会」を年2回開催し、園の運営内容を地域(保護者代表、民生・児童委員、社協、有識者等)に説明する機会を設け、どこからでも意見の言いやすい環境を作っている。</p>			
---	--	--	--

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ Ⓑ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	㉞ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	㉞ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	㉞ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	㉞ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>利用者が意見が述べやすい環境は整備されているが、苦情が無いわけではない。「駐車場が冬になると暗いので電灯をつけて明るくしてほしい」、「雨上がりの園庭がぬかるむ」等の意見に対して、受け付けた記録が見つげにくい。記録簿には、子どもの怪我のこと、職員の遅刻への対処、保護者からの苦情等が、本社に報告するための報告順に記入されているが、肝心な内容の記録が整理されいない。記録簿の記入方法に一考を要す。</p> <p>保育所保育の根幹となる保育課程の作成は、本社で作成しているためか当園の特徴や地域の実態等への言及が薄い。保育に係わる多様な側面にも目を向け、現場の職員参画での策定、見直しが望まれる。</p>
--

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	㉞ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ ㉞ ・ c

評価機関のコメント

<p>情報提供は本社主導で行われており、園からの情報提供は少ない。見学者には園長が対応するが、見学者のための資料はない。入園が決まってからは入園のしおりで対応している。</p> <p>保育園変更時は市内は市役所経由で対応、市外は一旦退園扱いのため、求められれば必要な資料を提供しており、決められた様式は制定されていない。退園児への配慮として、当園の子育て支援に誘っているが内容を記載した文書はない。子どもの育ちを支える資料として、保育の継続性に配慮した引き継ぎ文書等の検討を望みたい。</p>
--

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

アセスメントは入園前に保護者に用紙を配布し、記入された資料を子どもの一日入園時に受け取っている。その際に、園長と保育士3名で面接法で内容の確認を含めた聞き取りを行い、決められた様式に記入している。見直しは翌年の4月に行っている。

実施計画に関しては、乳・幼児とも適切に作成されている。園長が保育指導を行っているためか、保育実践の強化をすべき主任の役割が見えてこない。役割分担をすることで、更なる保育実践の質の高まりに期待したい。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育課程は本社が全保育園に一括策定しており、当園の方針や地域性を考慮しての編成ではない。職員が参画しての編成ではないため、定期的に評価・見直しを実施して改善につなげる仕組みはない。

園の近くに小学校があり、頻繁に交流を持っている。子どもが小学校を訪れて一緒に遊ぶに留まらず、職員が小学校の教員と会議や研修する場もある。広い廊下を利用しての絵本コーナーや、音楽や身体表現などを発表する機会は行事を通して多くある。しかし、絵本展示の工夫や、自然物などから子どもが思わず触りたくなるような興味、関心が触発されるような環境作りには一考を要す。造形や楽器が自由に楽しめるような環境を整備するのは今後の課題である。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	非該当
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	a ・ ② ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

障害児保育は行っておらず、気になる子どもが若干名いる。早朝保育、延長保育、休日保育と多様な保育を行っているが、指導計画はない。通常保育以外の時間帯での避難訓練の実施がない。今後予定されているが、保育の連続性からも計画的な実施が望まれる。子どもの誕生月に保護者が参観し、その後給食と一緒に食べることを保護者と子どもが楽しみにしている。アンケートから、保護者の食育への関心の高さも裏付けられた。行事食や子どもたちが育てた野菜を使った献立などにも配慮されている。外国籍の子どもがいるが、食文化に配慮するほどではない。アレルギー児は7名いるが、誤食を防ぐため複数の職員による声かけとトレーや名札の工夫をしている。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	a ・ ② ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

保護者との関係はよく、保育参観や懇談会に参加することを楽しみにしていることが保護者アンケートからうかがえる。懇談会時の保護者からの要望などを記録として残しているものの、送迎時や連絡帳からの相談記録は残されていない。虐待の疑いのある場合は記録を作るようにしているが、現在も過去にも虐待のケースはない。事例を通して勉強会をして早期発見の予防にも配慮している。今後も継続を望む。